

白井市教育委員会臨時会会議録

○会議日程

平成26年10月15日（水）

白井市役所4階第1会議室

1. 委員長開会宣言
2. 会議録署名人の指名
3. 協議事項

協議第1号 教育委員会の後援承認について

4. その他
-

○出席委員

委員長	石亀	裕子
委員	小林	正継
委員	高城	久美子
委員	石垣	裕子
教育長	米山	一幸

○欠席委員

なし

○出席職員

教育部長	田代	成司
教育総務課長	五十嵐	孝明
生涯学習課長	藤咲	克己
文化課長	黒澤	博史
書記	伊藤	祐子
〃	品川	太郎

午後 7 時 0 0 分 開 会

○委員長開会宣言

○石亀委員長 これから平成 26 年第 4 回白井市教育委員会臨時会を開会します。

本日の出席委員は 5 名です。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

○会議録署名人の指名

○石亀委員長 会議録署名人の指名をいたします。小林委員と石垣委員にお願いします。

○協議第 1 号 教育委員会の後援承認について

○石亀委員長 直ちに議事に入ります。

協議第 1 号「教育委員会の後援承認について」。平成 26 年 10 月 7 日の定例教育委員会議で協議を行い結論に至りませんでしたので、臨時会を開かせていただきました。

それでは、前回の会議の確認をいたします。委員の皆さんからは、著作を読む限り後援者は卓越した交渉術を駆使し、紛争地域の人達と信頼関係を築いて活躍している。体験談を聞くことで国際的社会の中で自分がどうすべきかを考えるきっかけとなると思う。政治的な色彩は感じられなかった。集团的自衛権といっても、普通の生活をしている限りイメージが沸かないもので、知っておく機会があってもよいかなとは思ふ。今回の講演者はイデオロギー的な机上論でなく実地で活動している人の講演なので、個人的には聞いてみたいと思う。というようなご意見をいただきました。

また、営利目的と宗教的色彩には該当していないことを確認しています。

これまで何度か出ていて皆さんも既にご承知だと思いますが、参考までにお話をいたします。文科省が出している資料の中に、政治的中立性の確保についてこのように書かれています。「個人の精神的な価値の形成を目指して行われる教育においては、その内容は中立公正であることは極めて重要。このため、教育行政の執行に当たっても個人的な価値判断や特定の党派的影響力から中立性を確保することが必要」と書かれています。これについては、心身ともに発達過程にある子ども達が十分な判断力や社会的経験を持たない時点で特定の政治的な立場の影響を受けることになり、将来、広い視野に立って判断することが困難となる恐れがあるから特定の政治的影響を受けることのないようにと理解していますが、委員の皆さんにもこのところを抑えていただいて判断していただきたいと思ひます。

それでは、まず前回の会議以降で補足等がありましたら事務局から説明をお願いします。

○五十嵐教育総務課長 10 月 7 日の定例教育委員会議では、議会で陳情を採択して、議会が主となって慎重な運用を行うという意見が示されております。ですから、教育委員会のみで結論を行うわけにはいかないというような考えのもとで、議会の意見を聞く、議会から回答を受けたら結論を出したいとい

うことでした。その後、10月10日に教育長名で議長あてに、白井市教育委員会の行事の共催及び後援に関する規程の慎重な運用の取り扱いについてということで意見を求めています。その中では、具体的な手続き行為などの見解をお聞かせくださいということで送付させていただきました。それに伴いまして、議長から教育長あてに、10月14日付けで同じくその運用についての判断が送付されてきております。それにつきましては、平成26年第2回定例会に市民から陳情が提出され、陳情内容の願意を妥当と採択した。共催及び後援の今回の申請については執行部の判断によりなれるものと考えますので、本市議会が関わるものではないと考えますという回答、判断がされております。その文書が送付されてきております。今現在まではそういう状況でございます。

○石亀委員長 ただいまの説明について質問がありましたらお願いします。

○米山教育長 今、教育総務課長から説明がありましたとおり、議会議長から私あてに白井市教育委員会の行事の共催及び後援に関する規程の慎重な運用の取り扱いについてという文書が送付されました。その中に「平成26年第2回定例会に市民から陳情が提出され、陳情内容の願意を妥当とし採択したものです」とありました。願意は何かというと、行事の共催及び後援に関する規程の慎重な運用ということですので、願意を妥当とし採択したものであるのであれば、議会が慎重な運用をするという内容は変わっていません。本来であれば陳情内容の願意ではなくて、陳情者の意向や考え方をしん酌して、妥当として採択したものであるというならわかりますけど、願意を妥当とし採択したものであるのであれば、願意は議会が慎重な運用をするということですので、ここは疑問に感じるところがあります。また「執行部の判断によりなされるものと考えますので本市議会には関わるものではないと考えます」と書いてあります。本来、権限を持たないものについて採択をして、賛成討論を含めて決定をされた内容であるにも関わらず、本市議会が関わるものではないということで、議会で議論されて採択された内容と今回の送付された内容は若干差異があるなという印象を受けております。

ただ、議会としての最終的な判断が送付されてきましたので、今回の申請に対する案件については、議会は関与しないということですので、教育委員会としての見解を出して申請者に伝えたいと思っておりますが、これが今回の申請に関わるものだけが議会に関わるものでないといっているのか、今後も関わるものではないということなかどうか、文書だけを読むと今後のことについても関わらないというようにとれるのではないかなということ、確認をしておきたいというように思います。以上です。

○石亀委員長 ほかに質問や確認したいことがありましたらお願いします。

○米山教育長 10月8日付けの東京新聞に、九条の会講演会の後援ということで、「白井市教委、一転承認」という見出しで掲載されておりましたが、一転承認は本日決まりますので、この掲載だと承認されたかのように受け取られてしまいます。これに対して市民から、なぜ承認したんだということでの電話等の問い合わせがきております。承認はまだ決定していないということでお答えを

しておりますが、市民が錯覚してしまう見出しであったと思います。同時に資料として各委員に配付させてもらった新聞の写しなんですけども、本年の6月25日付け、東京新聞の内容ですけども、これについても市民の方から連絡をいただいております。「『規約、慎重運用を』後援要件厳格化、陳述を可決」ということで、内容が違うのではないかとということで問い合わせをいただいております。この規約という言葉は規程の意味だろうと思います。その中で、新しい規約の慎重な運用を求める陳述書を賛成多数で可決した、議会は同日閉会したと。これについて、担当の記者に規約とか陳述ではないんじゃないですかとお話をしたところ、それなりの理由があるんだと言っておりましたので、陳情を陳述に変えたそれなりの理由があるらしいです。新聞報道の重さ、市民が目にした場合に問い合わせがあります。先日の一転承認の記事についても問い合わせがありましたけれども、決定するのは今日です。

○石亀委員長 皆さんもこの件に関する新聞記事等をご覧になっていると思いますが、議会からの回答書を含めて、皆さんのほうからここをはっきりしておきたいというようなことがありましたらお願いします。

○米山教育長 同様の後援申請が市長部局のほうにも提出されておりますが、現在の市長部局の考え方は承認の方向で概ね決定しているようです。ただ、教育委員会が市長部局の判断に影響を受けてはいけないので、先ほど委員長から説明がありましたが、政治的な中立を担保するという内容を確認しておりますので、判断していきたいと思います。

○石亀委員長 議会からは、教育委員会の判断により決定していいということですよ。

○米山教育長 はい。

○石亀委員長 皆さんのほうから何かありますでしょうか。前回、皆さんの意見、方向性というのはある程度出ていたかとは思いますが、今回の議長からのご回答、その他を受けていかがでしょうか。

○小林委員 前回のときにも申し上げましたように、議会から回答がきたということであるならば、教育委員会の判断で決定していいと思います。

○石亀委員長 ほかにいかがですか。皆さん、そういった方向でよろしいでしょうか。

後援規程については、1つ1つの項目について前回五十嵐教育総務課長からも説明がありましたし、皆さんからも宗教的色彩であるとか、営利目的だとか確認してあると思いますが、最後までここはどうかと言っていたのが、政治的色彩という部分であったかと思っておりますけれども、改めてこのあたりはいかがでしょう。このあたりを踏まえて項目全てクリアできるのかどうか。文科省が出している指針の内容に沿っていると考えてよいかどうか、そういったところで判断していきたいと思っております。

○米山教育長 この後援申請書を見て客観的に判断するのがいいのかなと思います。申請者が何を考えているかということ、テレビや新聞でよく見聞きする集团的自衛権、わからない部分が多く、よ

り深く知る場としたいということで、あくまでも集団的自衛権についての学習の場の提供だということで理解すれば、これについては政治的な色彩はとりにくいと客観的に見ると判断ができるというように思います。また、講師の方についても、各委員が伊勢崎氏が執筆した本を読んで、極端に偏った内容のものではなかったということ、また、有権者ではなく市民の知識を深めるとしたことで、政治的な色彩は薄まったと言おうか、色彩とはっきり言える部分はないというように思っています。

○石垣委員 集団的自衛権という言葉はメディアでも広く取り上げられている言葉ですが、一方で、わかりにくいという市民の皆さんの感覚というのは多いのではないかと思います。そういう中で、学ぶ場を提供するというのは意義があると思いますし、教育委員会というのは市民の皆さんの活動を側面から支援するというか、そういうことも尽力していかなければいけないと思いますので、そういった意味でも、慎重に判断した上で、申請者の意向をくんでいいんじゃないか思います。

○石亀委員長 前回も、承認の方向でいいんじゃないかという意見でしたが、ほかに意見はありませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、申請されている方も教育委員会制度の政治的中立性の確保という意義を十分に理解していただいていると思いますが、申請者の方には、教養を高めるための講演会となるように十分に配慮していただけることを期待いたしまして、今回は承認としてよろしいでしょうか。

〔「はい」の言う者あり〕

○石亀委員長 それでは、協議第1号は承認といたします。

○石亀委員長 以上をもちまして臨時会を終了いたします。

本日はお疲れさまでした。

午後7時25分 閉 会